

◇森 元 淑 雄 君

○議長（高橋 猛君） 次に、5番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（5番 森元淑雄君 登壇）

○5番（森元淑雄君） 通告に従いまして、一般質問をするわけですが、今定例会は12月定例議会でありますので、この1年を振り返りながらいたしたいと思います。

まず、年明けは大雪に始まり、48豪雪をものぐ豪雪となり、そして、息つく暇もなくあの3月11日に発生した東日本大震災は、日本列島のみならず、世界各地に地震と、それによる津波の恐ろしさをまざまざと見せつけました。我が町でも、停電やガソリン不足など、町民生活に多大な影響を及ぼしたことは皆さんも御存じのとおりであります。また、東電の福島原発事故も絡み、いまだ避難を余儀なくされておる方々がおることは、本当に心苦しい限りであります。夏の長雨はやがて豪雨となり、紀伊半島を直撃し、山津波により甚大な被害をもたらしました。改めて自然への畏敬の念を感じるとともに、自然の力に翻弄された1年だったし、本当に忘れることができない特別な1年でありました。

今後ともまだ何が起こるのか予断を許さない状況下ではありますが、そのような中で、町では来年度の予算編成の時期を迎えております。震災や世界的な金融経済危機などの諸課題の解決に向けて策定された国の中期財政フレームも考慮しますと、地方交付税が大幅に減額されることは必至であります。あわせて来年度は、町税などの落ち込みが懸念される中、交付税の額の見通しと、それに係る来年度予算の規模はどれくらいと見込むのか、そして、予算編成の面で最重点項目は何か。以上の事柄についてお伺いいたします。

次に、住宅リフォームに関する補助金についてであります。

この支援事業費は、県事業と連携した上での補助金であります。県では、利用が好調なことから、補正で1億7,500万円ほど追加助成したようであります。町でも当初予算で800万円を計上しておりますが、この12月議会で200万円ほどの補正をしておるようですが、このことは、経済波及効果が約8,000万円以上あると思われれます。町内の工務店など、経済の活性化に寄与していますし、何よりも町民の方々が大変喜んでいてるものと思われれます。したがって、この支援事業を来年度も継続すべきと考えるものでありますが、町長のご見解をお伺いいたします。

続いて、六郷中学校の外構工事についてであります。

まず最初に、テニスコート整備であります。あのオムニのテニスコートは、秋田県内の中学

校のソフトテニスコートには類を見ないほどよく整備されたテニスコートであると思っております。また、社会人と共用するコートでもあると認識しております。ところで、周りの環境整備がまだなされておらず、新設したコートは現在、落葉や落木が散乱している状態であり、ネットフェンスにおいては、杉の葉や枝、落ち葉などがくっつき、まるで落ち葉のイルミネーション状態となっております。落ち葉等が腐って人工芝の目に入り込んだりしたなら、目詰まりが原因で雨水が浸透されません。したがって、早急に対策を講じなければならないと思っておりますが、町の改善策への対応をお伺いいたします。

最後の質問は、駐輪場についてであります。

まずもって、私は建築物に関して余りよくわからない者であります。と同時に、あのような駐輪場と申しますか、自転車置き場というものを見たことがありませんし、また、学校関係の建築構造物については、今後も継続するものであると思っておりますので、その意味でお伺いいたしますが、公共事業は限られた予算を駆使して効率的に、なおかつ効果的な実施をしていくものだと思っております。そのような意味からも、あの駐輪場はなぜ駐輪している自転車が降雨の影響を受けやすいような構造になっているのかをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。初めに町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 私にいただきましたご質問に対して答弁します。

初めに、平成24年度予算編成についてですが、まず、地方交付税の見通しについてですが、国が財政運営戦略に定められた財政健全化目標達成に向けて、歳出の大枠については前年度を上回らないとする一方で、東日本大震災からの復旧・復興が最優先の課題であるとの認識に立ち、これらに係る経費について別途管理での対応を可能とする「中期財政フレーム」を策定しておりますことは、議員もご承知のとおりです。この「中期財政フレーム」を前提とした総務省の概算要求によれば、社会保障費自然増に対する地方財源の確保を含め、一般財源総額について実質的に平成23年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとし、特に地方交付税については、地方の安定的な財政運営に必要となる財源を適切に確保するとしていますが、出口ベースで1.6%の減となっており、これをもとに試算いたしますと、美郷町ではおよそ1億円の減額となります。ただし、この見通しはあくまでも概算要求時のものであり、今後の国の予算編成過程において変更される場合があることをご承知お祈いします。

次に、来年度の予算の規模についてですが、平成24年度予算については現在作業中のところ

で、審査・査定も今後となりますので、現段階において明確な数字をお示しできる状況にはありません。しかし、わくわく園の整備や統合小学校整備を初めとする施設再編に伴う事業費の増額が見込まれること、また、ここ数年、国の経済対策交付金を財源として前倒しで予算計上してきた町単独事業についても、当初予算で計上する必要があることなどから、地方交付税等の一般財源の減少が見込まれる状況ではありますが、必ずしも平成23年度当初予算に比べ規模が縮小するとは言い切れないものと認識しております。

次に、予算編成の最重点項目についてですが、美郷町総合計画の中で、意識して注力する事業として位置づけている五つのまちづくり戦略プロジェクトの着実な推進を初め、秋田大学や大田区等との連携事業等の拡大と新たな展開、公共施設や学校施設の施設再編の計画的な推進、この3点を最重点項目としているほか、現在の地域経済状況を踏まえ、地販地消の施策理念を拡充し、町外での消費拡大についても取り組むことを新たに重点項目として位置づけ、今後予算編成作業に臨みたいと考えております。

次に、住宅リフォームに関する補助金の継続についてですが、快適な住環境の整備と経済対策を目的に、今年度から県事業と連携して実施した住宅リフォーム緊急支援事業は、4月から11月までの8カ月間で115件の申し込みがあり、対象工事費2億4,851万円、町補助金としては約1,036万円を助成しております。町としましては、経済対策の一環として町単独での補助による効果というよりは、県事業との連携によって大きな効果を得ていると認識しておりますので、来年度においては県がどのように対応するのか、その動向を注視してまいりたいと考えております。したがって、県事業との連携が大きな効果を生むという基本認識に立っていることにご理解をお願いいたします。

なお、美郷町が抱えている行政課題、その一つである耐震性強化に向けた木造住宅耐震診断事業や、耐震改修事業への補助、水環境保全等に向けた下水道接続工事費補助金や、水洗トイレ改造資金融資あっせん制度、さらには、環境負荷の軽減に向けた住宅用太陽光発電システム設置費補助といった分野での住宅リフォームについては、県事業にかかわらず、平成24年度も継続したい考えです。

なお、住宅リフォーム緊急支援事業につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたが、今定例会に不足が見込まれる分について補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（高橋 猛君） 次に、教育長、登壇願います。

(教育長 後松順之助君 登壇)

○教育長(後松順之助君) 引き続きご質問にお答えします。

初めに、美郷中学校の外構工事のテニスコートの落葉等についてであります。

議会の冒頭、町長の行政報告にもありましたように、部活動に既に供されておりますが、議員ご指摘のとおり、周辺の樹木が近接しているため、落葉期の葉や強風による枝折れが飛んで、テニスコートに落ちている状況は把握しております。

この改善策として、コート管理の徹底と樹木の整理が挙げられます。新たにできたことは、人工芝ですので、近々の老朽化ということは危惧されませんが、今後の管理状況によって風化の進み方に影響を及ぼすことが懸念されますので、管理者である学校と連携をとりながらコート用の落葉収集機具を配置する、そして管理を徹底させていくと考えております。また、周辺樹木の位置などを確認して、影響する木の枝の剪定や伐採を年度内に実施したいと考えております。

次に、駐輪場の降雨影響への構造についてのご質問であります。

当該駐輪場の屋根構造は、どこの学校にも共通しておりますが、広い屋根面積の冬期の雪おろしが毎年困難な現実であります。この作業を軽減するために、滑雪、すなわち雪の滑りを優先した構造とし、したがって、屋根の勾配を急勾配といたしました。その角度を確保するために、若干の高めの屋根となったわけであります。

また、東側駐輪場については、東側道路からの校地内への出入りを制限することによって、安全確保、防犯上の関係を考慮し、したがって、開口部は西向きにせざるを得ませんでした。このため、議員ご指摘のとおり、風向きの影響を受けやすいところと認められます。議員ご指摘については、採光性や年間の気象条件等を検証した上で、早急に対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたくお願いを申し上げます。

○議長(高橋 猛君) 再質問ありますか。5番、森元淑雄君の再質問を許可します。

○5番(森元淑雄君) 中学校の外構工事について再質問したいと思います。

まず、テニスコートであります。教育長はただいま収集機具を使うということをおっしゃられました。その収集機具とはバキューム的なものでありましょ。もしそのような収集機を使うのであれば、人工芝のところに細砂を敷いております。その細砂までその影響が及ばないような仕方を徹底してもらいたい。

それから、ネットフェンスの一番下の方にワイヤーが張ってあります。あのワイヤーが一番ネックとなっておりますので、その下の方のワイヤーを春先にでも一たん撤去して、落

ち葉等をとられた方がいいのではないかと、このように思います。

それから、駐輪場についてであります。雪のためのまず屋根の構造についてであります。雪のために急勾配の設計をしたと答弁をいただきましたが、私はあのような急勾配でなくても、雪は落ちるものだというふうに思っております。あのように急勾配にすれば、はりと屋根の間隔が非常にあきまして、その分、雨風が入っていく、そのような状態になっておりました。したがって、本当にその急勾配にしなければならない、そのような設計に本当にしなければならないのかということと、それから、もう一つ、A棟とB棟の東側と西側の駐輪場でございますけれども、あれは全く同じ部材であります。しかるに、A棟の支柱と支柱の間隔は、西側の方でございますけれども、3メートルピッチで支柱間隔を立てております。また、B棟に関しましては、同じつくりでありながら、5メートル40ピッチで支柱を立てております。この違いは、先ほど教育長は通路のとり方の問題でそのようなようになったというような言われ方をしますけれども、あれは屋根の構造を変えれば、A棟の方は五つあるわけです。あの五つが四つでできたのではないかと、このように面積もみんな同じでありますので、駐輪場のその置き方の問題であります。その辺のところ、教育長はどのように考えておられるのか。まず、A棟とB棟の支柱の間隔の違いはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） できる範囲でのお答えになりますが、お許してください。

建物の大きさと、その柱のピッチのぐあいということは、私は全く素人でありまして、うまくお答えできませんが、安全上ということと、それから、自転車の出入りということと、もう一つは、建物を建てる場合のスペースの関係ではないかなと、今思っていたところであります。東側は非常に十分なスペースがありますけれども、西側は校舎隣接のためにそんなに広いスペースがとれませんでした。もちろん広いスペースがとれば一番いいわけですが、あそこは車の駐車も考えておりますし、それから、車の出入りもありますしというようなことで、こういうぐあいな構造にならざるを得なかったということをご理解いただければありがたいと思います。

（「テニスコートの件もありましたら」の声あり）

ついでですが、テニスコートについてもお答えさせていただきます。

一つは、バキューム的な収集具は今考えてございません。ありていに言うと、鉄製の熊手の大きいものが今あるらしくて、それで引くことによって砂を保護できるということを業者から伺っておりますので、それを導入するつもりであります。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）再々質問。5番、森元淑雄君の再々質問を許可します。

○5番（森元淑雄君） まず、テニスコートにつきましては、社会人と共有するコートというふうに認識しておりますので、その社会人のコート使用に当たっては、夜間等を含めて、現在どのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

それから、駐輪場についてであります。ただいまのスペースの問題と、こういうふうに伺ったわけですが、そのスペースのとり方もあの屋根の構造をフラットにすれば、もっともつとあのスペースよりも少なくても自転車等、駐輪する台数は同じくらい置けたのではないかとというふうに私は思っているものであります。

それから、外構全体の考え方について伺います。やはりあのような立派なテニスコートということが整備されましたら、すぐ隣に駐輪場なりをつくって、あのような部材でありますので、2階づくり、スラブを打って2階づくりにすればテニスコートの観覧席も可能だったのではないかと。それから、はりでありますGLから1.9メートル、このはりの高さは、今の中学生は大変大きい方々がたくさんおりますので、非常に圧迫感を感じるのではないかと。あの構造はまるで木造をつくるような構造の設計であると思っております。そういうものをつくるときはもう少し何といいますか、管理業務を設計業者から来たときはきちっと練れるような管理体制でなければ、どうしても設計業者に任せきりになったのではないかと。必要以上に私から見ますと予算をかけておりますし、たまたま会検でも来たならば、あのような建築物は一発で補助金返還となるのではないかと、そういうふうに思われますので、まずはその辺のところをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（後松順之助君） まず、テニスコートの社会人使用ということについてお答えします。

今回の議案の第94号の23ページからずっと触れさせていただいておりますが、私ども町のテニスコートも現在用意してございます。それから、プラス現在の北の交流センター、いわゆる千畑交流センターに附属のテニスコートを廃止して、その機能すべてを、野球場も含めてすべてを千畑中学校地域に今検討中でありまして、そのことが一つお答えになろうかと思っておりますし、それから、これまで長い間ご不便をおかけしておりました町民のテニス大会であります。旧太田町にお願いしてありましたが、こうしたことにつきましては、学校側と十分に協議した上で日程調整をしながら、完全に町の方で実施できるようにと考えてございます。

いずれテニスコートは形式上は学校財産になりますので、一つのイメージとして、例えば千畑南小学校を想定していただければありがたいですが、あそこのグラウンドを地域の方々がちょっと何かの運動会で使いたいというような感じの使い方に予想されます。必要なときに学校側と協議して、お互いに影響のない使い方ができていくものだろうと思います。

また、夜間照明につきましては、この後、経費等も伴いますことですから、条例等を定めながら、この後逐一検討してまいりたいと思います。

次に、駐輪場に戻ります。一つは、今回の争点は、雨の影響ということであろうかと認識しております。何とか雨を避ける工夫を、いわゆる高いはりの部分に施すなりしながら、この後担当と相談しながら処置してまいりたいと思います。設計につきましてのご指摘もございました。重く受けとめながら今後に活かしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） これで5番、森元淑雄君の一般質問を終わります。